

食中毒の発生について

平成27年12月26日

記者発表資料

[概要]

平成27年12月24日（木）、甲府市内の飲食店の利用者が消化器症状を呈しているとの連絡が利用者及び管内医療機関から中北保健所に入った。

中北保健所が調査を行ったところ、発症した複数団体の患者の共通食が当該施設で提供された食事に限られること、患者の検便からノロウイルスが検出されたこと、症状がノロウイルスによる食中毒の特徴と一致していたこと、医師からの食中毒の届出が提出されたことから当該施設で提供された食事を原因とする食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成27年12月23日（水） 午前7時頃～
- 2 喫食者数 67名（調査中）
- 3 患者数 32名（調査中）
- 4 主な症状 下痢、発熱、腹痛、嘔吐
- 5 原因施設 所在地：甲府市
業種：飲食店営業
- 6 原因食品 12月22日に当該施設で提供した食事
- 7 病因物質 ノロウイルス
- 8 措置 平成27年12月26日から3日間の営業停止
- 9 その他 患者は全員快方に向かっています。

（参考）山梨県の集団食中毒発生状況（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	18件	342名	0名
平成26年	6件	141名	0名

（問い合わせ先）

福祉保健部衛生薬務課
食品衛生・動物愛護担当
電話 055-223-1489（内線3457）

※本日の報道対応は17時までとさせていただきます。